

# 9月からの賃上げ、 いまから準備を！

## 今年度の業務改善助成金は、 9月1日以降に「申請してから賃上げ」です。

令和8年度業務改善助成金は、令和8年9月1日から申請受付を開始します。申請後、令和8年度島根県最低賃金発効日の前日までに事業場内最低賃金を50円以上引き上げ、設備投資等を行った中小事業主・小規模事業者に、設備投資等の費用の一部(助成率3/4または4/5、最大600万円)を助成します。

### いまから

#### 準備期間

- ・事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の確認
- ・生産性向上のために導入する設備等の検討

### 令和8年9月1日～

#### 申請期間スタート

- ・申請書の提出
- ・事業場内最低賃金引き上げ計画  
設備投資等の計画の提出

9月1日からの申請受付開始に向けて、いまから賃金引き上げと生産性向上のための設備投資等をあわせて計画してみましょう！

申請後

交付決定後

事業場内最低賃金の引き上げ

設備導入等の実施

事業実績報告

交付額確定  
と  
助成金支給



島根労働局公式  
キャラクター  
「しじろー」

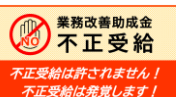
### 業務改善助成金って？

業務改善助成金は、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。  
※事業場内最低賃金が令和8年度島根県最低賃金未満である事業場が利用いただけます。

### 詳しくはこちら！



島根労働局HP「業務改善助成金について」



厚生労働省島根労働局

相談窓口・その他の  
支援策等は裏面へ➡

# 助成金等に係る相談窓口

## 島根働き方改革推進支援センター

- ・ 企業の「働き方改革」や賃金引上げ等を無料で支援します。
- ・ 専門家が来所・電話・メールによる相談等を承ります。
- ・ 企業の取り組み事例や労働関係助成金の活用方法等に関する働き方改革セミナーを開催しています。

## 島根働き方改革推進支援センター

〒690-0886 松江市母衣町55番地2 島根県教育会館2階

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-514-452 FAX 0852-61-0361

MAIL [shimane@workstylereform.net](mailto:shimane@workstylereform.net)

WEB <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/shimane/>

島根働き方改革推進支援センター

検索



## 島根県よろず支援拠点

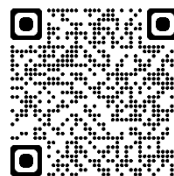
中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。島根県よろず支援拠点では、チーフコーディネーターを中心とする専門スタッフがご相談を伺い、適切な解決方法をご提案します(相談無料)。

### 松江オフィス

〒690-0816  
島根県松江市北陵町1番地  
テクノアークしまね内  
TEL:0852-60-5103  
FAX:0852-60-5105

### 浜田サテライトオフィス

〒697-0034  
島根県浜田市相生町1391-8  
シティパルク2F  
TEL:0855-25-5104  
FAX:0855-22-0577



中国経済産業局委託事業  
**島根県  
よろず  
支援拠点**

## 生産性向上・省力化等に活用できるその他の制度

### 中小企業省力化投資補助金(一般型)

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせた多様な設備やシステムの導入により、省力化投資を後押しします。

補助上限:最大1億円 ※従業員数による 補助率:1/2~2/3

詳しくはこちら



問合せ先

中小企業省力化投資補助事業  
コールセンター:0570-099-660

### デジタル化・AI導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのAIを含むITツールの導入を支援します。※「スマートレジ」の導入にあたり、ソフトウェアだけでなく、レジ端末ハードウェア導入費用も支援します。※

補助上限:最大450万円 補助率:1/2~4/5

詳しくはこちら



問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業  
コールセンター:0570-666-376